

安八町新生児特別定額給付金 10万円

新型コロナウイルス感染症の影響をうけた子育て世代を支援するため、令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれた子（出生により安八町に住民登録した子に限る）に対して、1人あたり10万円を支給します。

- **給付金額** 10万円/新生児1人あたり
- **申請方法**
出生の届け出の際に申請書に記入
*届け出済みの方には申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、原則郵送で提出してください。
- **申請者** 子どもの父又は母（安八町に住民登録がある方）
- **申請先** 〒503-0198 安八町氷取161番地 安八町役場総務課
- **支給方法** 口座振込

☎ 総務課 ☎64-7100



安八町雇用調整助成金等上乗せ助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的に従業員の休業を行い、国の「雇用調整助成金」又は「緊急雇用安定助成金」の支給決定を受けた中小企業者を対象に、「安八町雇用調整助成金等上乗せ助成金」を支給します。

- **対象** 国の「雇用調整助成金」又は「緊急雇用安定助成金」の支給決定を受けた中小企業者
国の助成率が100%の事業者は対象となりません。
- **助成金額** 休業手当額の1/10、上限 日額 1,500円/人
- **対象期間** 国の定めた緊急対応期間（令和2年4月1日～12月末）
- **申請期間** 10月1日～令和3年2月10日
- **必要書類**
 - 安八町雇用調整助成金等上乗せ助成金交付申請書兼請求書 *町ホームページからダウンロードできます。
 - 国の雇用調整助成金等の支給申請書の写し・決定通知書の写し等 ○誓約書
- **申請方法**
持参での申請も可能ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため原則郵送【簡易書留等の郵便物を追跡できる方法】で提出してください。
- **申請先** 〒503-0198 安八町氷取161番地 安八町役場企画調整課

☎ 企画調整課 ☎64-7101

安八町雇用調整助成金申請補助金

国の「雇用調整助成金」又は「緊急雇用安定助成金」の申請をする際に、社会保険労務士や税理士等に依頼した中小企業者を対象に、手続きに要した代行報酬費の一部を補助します。

- **対象事業所**
国の「雇用調整助成金」又は「緊急雇用安定助成金」の申請をする際に、社会保険労務士や税理士等に依頼した中小企業者
- **助成金額** 対象経費の1/2、上限 5万円
- **対象期間** 国の定めた緊急対応期間（令和2年4月1日～12月末）
- **申請期間** 10月1日～令和3年2月10日

*上記以外に事業者の方を対象とした新型コロナウイルス感染症拡大防止助成金もあります。